

第3回全国副会長研修会記録

<出席者>

- | | |
|------------|--|
| ○会長 | ・山中ともえ |
| ○副会長 | ・川崎 勝久 ・畔蒜 秀彦
・喜多 好一 |
| ○北海道ブロック | ・三戸 奉幸 (札幌市立新川中央小)
・猪股 嘉洋 (札幌市立新琴似西小) |
| ○東北ブロック | ・秋山 一郎 (仙台市立長命ヶ丘中) |
| ○関東甲信越ブロック | ・大川 行彦 (鹿嶋市立三笠小) |
| ○東海・北陸ブロック | ・清水 康孝 (本巣市立真桑小) |
| ○近畿ブロック | ・宮田 孝一 (神戸市立神陵台小) |
| ○中国ブロック | ・笹田 清浩 (広島市立五日市中) |
| ○四国ブロック | ・三浦 克彦 (鳴門市立第一中) |
| ○九州ブロック | ・泉田 一博 (熊本市立慶徳小) |
| ○事務局、監事 | ・吉本 裕子 ・阿部 謙策 |

◆指導助言者 (御来賓)

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官

田中 裕一 様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

学校教育支援・連携担当 上席総括研究員

横倉 久 様

日時：令和2年1月30日(木) 11時15分～12時50分

会場：ルビノ京都堀川

司会進行 畔蒜 秀彦

1 開会の言葉 川崎 勝久

2 会長挨拶 山中ともえ

○副会長研修会を通し、地域、ブロック、県の特別支援教育推進の課題、地域による取組等の違いなどを共有することができた。

○第3回ということもあり、次年度会長についての議題もある。

○私は10年間全特協に関わらせていただき、最後の3年間は会長をさせていただきました。特別支援教育はこの10年間で大きく変わった。会長として、中教審の委員をさせていただいたり、特総研のいろいろな事業や国研に関わらせていただいたりした。特別支援学級や通級指導教室、特別な支援を必要とする小中学校にいる子供たちにとって大きな課題がある。そういう子供たちにとって良い流れになっていると思う。

○各地区では、通級指導教室の設置数の問題、施設設備の問題、人材育成の問題などが出てきている。私たち校長は、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級も含めた子供たちへの教育の中身、周りの子供たちがどう受け止めていくかなど、先を見据えて方向性を示していく全特協でありたい。

3 第3回全国理事研究○研修協議会実行委員長挨拶委 福井 秀晃

○ようこそ京都へおいでくださいました。今年は、日本各地で、地震や台風などのため、災害がありました。来ていただいた先生方も、御苦労されたのではないかと思います。この二日間、京都でゆったりした時間を感じていただきながら、特別支援教育についての研究を深めていただけたらと思います。研究協議会等では、京都の実践報告をいたしますので、それを話題にしながら、京都府の校長と交流をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 令和2年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長候補推薦委員会の報告、承認
喜多 好一

○昨年末、令和2年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長について推薦委員会が設けられ、川崎 勝久 副会長を来年度の会長として推薦することになった。
(拍手で承認された。)

5 令和2年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長候補挨拶 川崎 勝久

○山中会長の後任として全特協会長候補として名前を挙げていただきました新宿区立花園小学校 川崎勝久です。平成23年度から全特協に関わらせていただき、山中会長と一緒に多くのことに携わらせていただきました。その間、大きな変化があり、これからの特別支援教育をどうしていこうかという時代に、この全特協の会長を受けるということは、大変重いとは思っています。やはり、特別支援教育に関わらせていただきましたので、皆様方と一緒に、全国の校長先生方と一緒に、特別支援教育を推進していくという気持ちで来年度やらせていただきたいと思います。どうか御協力等よろしくお願いいたします。

6 報告、意見交換

(1) 令和元年度全国調査について 喜多 好一

○ 昨年度の全国調査結果において、特別支援学級では経験年数の少ない教員が数多く配置される中、正規教員が一人で学級運営、指導を担っている現状が明らかになったことから、専門性

の向上を図る研修の充実が大きな課題となった。

そこで、今回は、知的障害特別支援学級担任の専門性の向上を図るための研修に焦点を当てて調査をすることにした。調査内容は、平成 24 年度に実施した研修に係る調査項目に準じて設定した。調査結果については、平成 24 年度調査との経年変化を見ることで分析した。今回、文部科学省からの依頼もあり、現在取組がされ始めている放課後デイサービスの実施状況についても調査項目に付け加えた。

調査結果の概要は、次のとおりである。

○正規雇用教員数

- ・知的障害特別支援学級は 1 人、自閉症・情緒障害特別支援学級も 1 人が最も多い。

○特別支援学級を担当する主任の教職経験年数

- ・1 年～6 年未満と 31 年以上が多く、二極化されている。

○特別支援学級担任の特別支援学校等免許保有状況

- ・知的障害特別支援学級小学校 38.8%、中学校 33.2%。自閉症・情緒障害特別支援学級小学校 36.2%、中学校 27.8%となっており、保有していない率が 5 割から 6 割となっている。

○放課後等デイサービスとの連携について

- ・特別支援学級との連携は、4 割ほどができています。できていない理由には、通う児童生徒がない、情報交換や引継ぎが十分ではないというのが挙げられている。
- ・通常の学級との連携について、できているのは 2 割ほど。できていないのというのが 3 割弱あり、今後の課題である。

<平成 24 年度との比較>

○特別支援学級担任の専門性を高める学校外研修について

- ・ほぼ 95%が「機会がある」であり、受講回数は 3 回が最も多い。
- ・研修内容は、指導方法、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の仕方、障害についての知識、学級経営、自立活動の指導が多い。
- ・研修の主催者については、市町村教委が一番多く、次いで都道府県教委が多い。
- ・研修内容は、特別支援学級の指導に生かされている回答が 82.3%と高いが、研修に対する体制状況が 5.1 ポイント減少しており、課題である。

○特別支援学級担任の専門性を高める校内研修について

- ・8 割弱が実施している。講師は、指導主事や学識経験者、専門家を招聘していることが多い。
- ・校内研修を実施していない理由として、「時間がない」が 50.5% (16.5 ポイント増) と多く、課題である。
- ・校長が特別支援学級担任に必要だと考える研修は、最も多いのは「障害の特性に応じた児童生徒への指導方法」である。「校内における教育支援体制の推進」、「保護者相談の在り方」などもあり、校長は校内の特別支援教育の推進役としての期待をもっていると考えられる。

○校長の特別支援教育に係る研修の現状と課題について

- ・7 割弱が行っており、研修を受ける回数は 1 回が多い。しかし、研修を受ける回数が 2 回以上受けているのとの回答が、平成 24 年度より増えている。
- ・研修内容は、指導方法、国や都道府県の情報、設置校長としての学校経営が多い。
- ・研修の主催者については、都道府県教委が一番多く、次いで市町村教委と、特別支援学級担任

の場合と異なっている。

- ・校長として必要な研修については、具体的な支援や指導の方法について、校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方、ユニバーサルデザインによる授業づくりや学習環境づくりが多い。通常の学級における支援や指導についての研修を求めていることがうかがえる。

<考察>

- ・なかなか免許状保有率が上がらないことが課題である。今後、人事交流、人事措置などが課題解決に必要であると考ええる。

○平成 24 年度との比較から

- ・学校外研修で「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の仕方」を受講した割合が高かった。学習指導要領に位置付けられたことで、ニーズが高まったと考える。
- ・校内研修で OJT が充実してきている様子が見える。しかし、時間の確保が課題であるので、講義型よりは特総研の e ラーニング等の活用推進も有効ではないかと考える。
- ・校長が特別支援学級担任に必要だと考える研修内容から、校内における障害のある児童生徒の専門家としての立場と校内支援の推進役として期待していることがわかる。

○自由記述では

- ・校長の特別支援教育に係る専門性向上、教育課程について、連携について等が書かれていた。
- ・特別支援学級における「多様な教育的ニーズがある児童生徒の増加に伴う意見」が多く、かなり困っている状況が見えている。

(2) 令和 2 年度の全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の提言について

会長 山中 ともえ

- 「1 全特協からの提言について」は、定期総会要綱に提言という形で載せさせていただいている。各ブロックからいただいた御指摘をもとに、次年度の提言を考えていき、来年度の総会でお伝えしたい。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」では、いろいろな動きや対応があると思う。それを出していただいて、今後に活かしていきたい。

(3) 各ブロックによる意見交換

【北海道】三戸 奉幸

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・提言 1・2 の冒頭「障害のある～」を「支援を必要とする～」の表現にしてはどうか。
 - ・提言 4 の (8) は、「トライアングルプロジェクト」推進の主体が学校（教職員）という押さえなのかという声があった。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
 - ・発達障害に関わる通級指導教室の生徒児童数は、加速度的に増加している。
 - ・北海道では、通級指導教室の開設は各自治体が判断。中学校での開設が少なく、小学校で通級指導を受けていた児童が、中学校で支援を受けることができないケースがしばしば問題となっている。
 - ・教員配置については、13 名の基準を大きく上回る児童数を担当している現場がある。年度途中で通級指導教室を希望する児童生徒が多いためと考えられ、指導時間に苦慮している先生の現

状がある。

【東北】秋山 一郎

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・提言4「教職員に向けて」について、(2)や(3)「どの児童生徒にとってもわかりやすい指導・支援や授業づくり」とい視点も大切であると感じる。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
 - ・拠点校の通級指導教室へ通うだけでは指導が足りず、各学校での指導が必要となることが多い。
 - ・必要とされている学校に配置されない現状があるので、基礎定数のさらなる改善と弾力的な配置について検討してほしい。
 - ・担当者の指導力向上のための研修、管理職や担当者以外の教員への研修等の充実が課題である。
 - ・遠隔地からは巡回による指導の希望もあるが、対応できていない。
 - ・基礎定数化に伴い、通級指導の開始や終了の時期について課題がある

【関東甲信越】大川 行彦

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・提言1「社会や地域に向けて」について、「障害者に対する啓発活動の推進」を入れたい。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
 - ・今まで10人以下でも継続されていたが、13人以上にならないと継続されなくなるのか。
 - ・人数が増えることで個別指導をする時間が少なくなる。
 - ・小さな市町村では、通級指導教室が継続されなくなってしまう可能性があるのではないか。
 - ・広域になることによって、指導の必要な児童生徒が通えなくなることもあるので、巡回相談の充実を図る必要がある。

【東海・北陸】清水 康孝

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・地域社会、行政、学校（学校長・教職員）へのメッセージがありよいと思う。
 - ・提言2(5)の文言に「管理職の育成」とあるが、管理職の何を育成するのか明確にすればよいのではないか。
 - ・提言2の中で(9)学校規模に応じた特別支援コーディネーターの専任化(加配)を追加することについて、ぜひ検討を。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
 - ・配置校が増えることで、教師巡回型の通級により、自校通級の体制に移行できるようになると考えて県に新たな設置を要望している。
 - ・教員の専門性を高める研修会を開催して、通常学級の教員に具体的な支援内容や教室環境の整備に関する助言が行うことで通常の学級における指導・支援の充実を図っている。
 - ・通級指導教室を初めて担当する教員もおり、指導に不安を持っている教員が多い。勤務形態や指導時間割が様々なので研修の機会をどのように確保していくかが課題である。
 - ・通級担当教員が指導する児童の数が20人以上おり、学校によっては、1時間に障害の異なる複数の児童を指導することがある。個に応じた自立活動ができていない現状がある。
 - ・指導担当教員の育成が課題である。

- ・学校や地域の実情に応じた通級指導教室の設置、「巡回による指導」の形態による通級指導教室の実施している。

【近畿】宮田 孝一

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・特になし。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
 - ・今後の方向性として、拠点校通級指導教室に通うことに抵抗や支障のあった子供たちが、通級指導を受けやすくなるように環境整備を進めていく。
 - ・「自校通級」についてのいろいろなイメージの共有や「自校通級」のための環境整備が必要であり、設置校と未設置校の児童の指導の回数や内容に差があることから、通級指導教室設置校の拡充が必要である。
 - ・通級指導担当教員の育成が急務であり、担当児相数増加による慢性的かつ過重な時間外勤務の解消が課題である。

【中国】笹田 清浩

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・特に修正意見はなし。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
 - ・定数化されたことによる大きな変化はない。
 - ・通級指導教室担当教員の力量に大きな差がある。どのような形で育成していくのかが課題である。
 - ・通級指導教室を増やしていき、特別支援学級の増加を抑えたいと考えている地域もある。
 - ・高等学校の通級指導教室設置は、今後の大きな課題として取り組まれていく。

【四国】三浦 克彦

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・提言3（7）特別支援教育コーディネーターの育成及び位置づけの明確化」について、特別支援学校も含めた実態として、専任でコーディネーター業務にあたる教員が配置されることが求められているのではないかと。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
 - ・4県とも加配という形になっている。
 - ・通級指導教室担当教員の専門性の向上に課題がある。
 - ・徳島県立総合教育センター特別支援・相談課より「通級による指導ハンドブック」が刊行された。研修等でこの冊子を活用することにより共通理解を図ることができる。

【九州】泉田 一博

- 「1 全特協からの提言について」について
 - ・全体的に丁寧に検討いただいた文言である。
 - ・提言2【行政機関に向けて】について「相談体制の充実という観点で、具体的にSCやSSW

を明記すべきではないだろうか。

- ・提言の中に、「保護者への理解促進、連携強化」を明記する必要があるのではないか。
 - ・通級における指導方法のガイドの作成、「家庭・教育・福祉の連携」の確実な推進、教師の特別支援教育に関する専門性を高めるための仕組みの検討を提示していただきたい。
- 「2 通級による指導担当教員が基礎定数化されたことによる各都道府県の動向」について
- ・特別支援教育に高い指導力等を備える者を指導教諭として配置し、自校、他校の教職員に対し特別支援教育に関する指導・助言を行うなど、特別支援教育の充実に努めている。
 - ・担当教員の専門性をいかに高めていくかが課題となっている。
 - ・定数が13人となったが、担当する児童生徒が13人以上となり対応しきれない場合もある。
 - ・通級指導教室担当教員は、児童の在籍学級担任、保護者、関係機関等と連携を図っている。全職員が通級指導教室の教育課程や学習方法について学ぶとともに、通常の学級においても、特別支援教育の視点で指導に当たることが必要である。
 - ・未設置校の場合、巡回指導の形が望ましい。

7 指導助言

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部上席総括研究員 横倉 久 様

【教員の専門性について】

- 平成16年の中教審「21世紀の特殊教育の在り方」の会議の中で、特別支援教育を担う教員の専門性について幅広い議論がなされていた。当時、大阪教育大学の大沼直樹先生が、特別支援教育の教員の専門性というのは、野球で例えると、「走・攻・守のバランスの取れた選手を育成することである」という話をされていた。各教科や訓練法のスペシャリストではなく、障害のある子供の見立てや保護者との連携、子供とのかかわり、教科指導等、バランスのいい教育を展開する力、それが専門性であるという意味だと私は、考える。もちろん、組織や学校としての専門性や教員の集団としての専門性を如何に高めていくのかということも大事な視点である。
- 近年の議論の中では、職層に応じた専門性という考え方もある。例えば特別支援教育の推進という文脈で校長の専門性とは何かといった時に、教職員に具体的な指導などをアドバイスする、あるいは教育課程の編成についてリーダーシップを発揮していく、というようなことが重要であると考えられる。特別支援教育を推進する上での校長の専門性とは、特別支援教育を組織的に取り組むためにリーダーシップを発揮することであるということもできる。そのリーダーシップの一つに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用ができる教員を配置するということがある。学校の中で、特別支援教育の推進を意図した組織的な教育が行われるようリーダーシップを発揮することが、校長に求められる専門性であるといえる。
- 特別支援学級・通級指導教室の担任の先生方は、学級で多様な子供たちを受け止め教育指導に取り組んでいる。また、たとえば通級担当の先生でいえば、児童の在籍学級の担任の先生とつながったり、保護者としっかりと関係を作ったりなど関係機関との連携構築も大事な職務の一つである。
- 通常の学級の担任は、しっかりと授業に取り組むこと、人権意識や教員としての在りようをしっかりと踏まえることが大事な専門性である。
- つまり、専門性を有するバランスのいい教師の育成が特別支援教育の推進ポイントとなる。通常学級での教員の専門性を考える時、通常の学級の中できちんと学級経営をしたり、保護者とつながったり、特別な配慮を考えたり、人権の視点をもつことが不易な部分として変わらず教員に求められている。

○全特協調査報告書 19 ページにある「校長として特別支援学級担任の専門性向上のために特に必要な研修」について校長先生方は、「障害の特性に応じた児童生徒への指導方法」や「保護者相談の在り方」等が特に必用な研修と答えている。新しく担当となった経験の浅い先生が担任となった場合の研修を考える時、子供の障害特性について理解することと同時に、保護者のニーズや思いを受け止めながら、上手に学級経営をしていくという教員としての「不易の力」を身に付けることができる研修の取組を考える必要がある。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 田中 裕一 様

○全特協も自分が携わらせていただいたこの6年間で、大きく変わったイメージがある。各ブロックからの発言やアンケートの意見には、「自分たちに何ができるのか」というような前向きな姿勢が多くなり、ありがたいと感じている。今後も、「現場でここはやれている。」あるいは「ここはやれるよ。」という発信もお願いしたい。

○今日の参議院予算委員会で、文科大臣に対し、GIGA スクールで一人1台 PC のことについて、障害のある子どもしくは読み書きに困難のある子に対し、早めにいきわたるようにしなければいけないのではないかという質問があった。大臣は、特別なニーズのある子供については、優先的に配布できるように自治体に働きかけたいと答えた。このように障害ある子供たちに支援を行うという認知度は、確実に上がっている。

【免許について】

○特別支援教育の有識者会議が行われている。そこで、議論されている一番大きなテーマが、障害のある子供を教える専門性やその免許についてである。特別支援学校の免許も今のままでいいのかというのにも含まれるが、多くの意見が出ている。難しいのは、発達障害というキーワードで話す場合と、特別支援学級・通級の専門性として話す場合があること。これはイコールのようであってイコールではない。特別支援学級・通級の先生は、発達障害の子供だけを担当しているわけではなく、弱視や難聴、知的障害の子供を担当しているかもしれない。なかなか整理できていない部分がある。確実に言えるのは、キーワードが発達障害だとしても、特別支援学級・通級の専門性だとしても、発達障害の子供にどう教えるかという専門性については、今、すごく議論されている。

○障害のある子供の教育のための教員の専門性の確保のためにすでに実施されていることとしては、教員免許を取るためには1単位以上の特別支援教育の講義を取らなければいけないということ。その1単位の中でどういう内容が行われているのかということ、特別支援教育全般ではあるが、主に発達障害、自立活動というキーワードで行われている。この1単位で十分とは思わないが、この内容について、よりよいものにするために、私たちも発言していかなければならない。みなさんからも意見を出してもらいたい。

<特別支援学級、通級の免許について>

○全特協調査報告書でいえば、特別支援学級（知的障害・情緒障害）の免許保有率は、たぶん国の調査よりも高めに出ている。全特協に在籍している校長先生は意識が高く、免許を保有している先生を特別支援学級の配置している、もしくは働きかけて免許を取らせていると思われる。そこで、全特協に所属していない校長先生方の学校、全連小や全日中にどのように働きかけていくかが大きな課題だと思う。つまり、特別支援学級や通級の先生に、免許を持っている人を当てようとか、特別支援学級・通級を任せられる人を配置しよう、と校長先生方が意識するように、影響を与えていく役割は全特協

にあると思うし、それをお願いしたい。文科省としても協力できることはしていきたい。声をかけていただいて、一緒に校長先生方にアプローチをしていきたい。

【研修について】

- 校長先生の研修は NITS(独立行政法人教職員支援機構)というところが中心となってやってくださっており、特総研はどちらかというと現場の先生向けの研修が多い。特総研と NITS は、協力して研修を行ったりもしている。特別支援教育だけではなく、特別なニーズのある子供や外国籍の子供なども含まれるが、校長先生方のためには、同じ研修機関として、さらに協力して研修を行う必要があるのではないかと思う。さらに全特協調査にも出ているように、都道府県、市町村でできることもあると思う。たとえば、来年度、特別支援学級や通級を持たせたいと思った教員を前年度のうちに研修に参加させる。たとえば、特別支援学級の初任の担当者研修に、前年度のうちに受けさせる。研修の主催者のルールがあると思うが、実際に教員を送り出せるのは、校長先生の考え方や働きかけである。

【研修と教員育成】

- 全特協調査では、学校や個人レベルの研修にも触れているが、16 ページから 18 ページには校内研修について載っており、8 割の学校が行っているということで嬉しいと思う反面、残念なことに実施していない 20%ぐらいある。18 ページには研修を実施していない理由として、時間がないから難しいが 50%ぐらいと載っている。これを見て思い出したことは、私個人が受けたあるインタビューでも、「先生方は忙しい。研修する時間はない。だからどうしたらいいですか。」と質問されたこと。そこで私は、「1 日 3 分でも 5 分でも子供のことを考える時間を取るかどうかは、時間があるから取るのではなくて、考えようとするから取るのだと思います。」と答えた。そのあと、「考える時間は寝る前でもお風呂に入っているときでもいいと思う。私は長く野球をしてきたが、野球はそれぞれがスキルを上げないと勝てないが、スキルは 1 日練習したからといって上がるということはない。自分はピッチャーだったので今日負けた相手に、明日勝とうと思ったら、知恵を出すしかない。今度打たれないようにするためにはどうしたらいいかということ、寝る前にも風呂の中でも考えるのが勝つ手段の一つだと思う。つまり、今日は子どもにいい授業できたなと振り返ってもいいし、ちょっとまずかったなと振り返ることによって明日どうしようと考えなくてもいい。この時間をどう確保するかが勝負です。忙しい中でも 1 分や 2 分そういう時間をとれる人をどうにか育てたいと思うのですが、忙しいから無理、ではなく、そういう時間を 1 分でいいので取っていただきたいのです。」とお答えした。校長先生が働きかけをして、普段から子供のことを考える時間を持つようとする先生を育てる。それが、先ほど話をした専門性のある教員を生むのではないかと思う。

8 その他連絡

9 閉会の言葉 三戸 奉幸